

# 山形県連小会報

第168号

発行日 令和6年3月15日  
 発行者 山形県連合小学校長会  
 村上 ゆかり  
 山形市木の実町12-37  
 県教育会館(大手門パルズ)

## 県連小 第3・4回理事会報告

### 夢と希望をもって つながる県連小

村上ゆかり会長 挨拶

元日に起きた能登半島地震の被害は甚大で、多くの方が未だ避難生活を送られています。2月に開催された全連小理事会において、石川県の辻会長より現状についてお話いただく時間がありました。2か月たった今も、会長ご自身のもとに全県の正確な情報は集まっていないこと、報道等では伝えきれていない事実、何よりも今後の見通しをもつことが難しいと、声を震わせながら語っておられました。ニュースで学校再開という言葉も聞かれますが、多くが授業を行っているわけではないこと、避難所としての様々なご苦労も話されていました。13年前、東日本大震災が起きた3月11日も迫る今、私たちが子どもたちとともにできることを考えていきたいと思えます。

さて、今年度はアフターコロナのもと、様々な活動の再開が求められる中であって、それぞれの学校が、一律の教育活動に正解を求めたのではなく、自校の現状と地域や保護者からの期待を踏まえ、目指すべき方向性を自らが定めて創意ある教育活動を展開していることを感じました。2月2日に山形で開催した第3回東北連小理事会においては、「一人一人の教員が生きる学校運営の工夫」をテーマに 本県佐藤昌彦理事による基調提案のもと、理事研修会を行いました。若手教員の大幅な増加、教員志望者数の減少による講師不足等に起因する多忙、コロナ禍の影響による横の連携の希薄化など、直面している課題は多岐にわたりますが、事前に情報をご提供いただいたそれぞれの地区における主体的な取組は、学校運営の新たな意欲につながるものでした。校長としての「学び合う」つながりをこれからも一層強く持ち続けていきたいと感じたところです。

今年度の県連小の活動を振り返ると、まずは東北連小研究協議会山形大会の成果があげられます。コロナ禍にあっても見通しのもてない時期から「校長の学びの場」という大会のねらいを明確にし、

東南村山地区を主管に入念な準備と新しい試みをもって時宜にかなった運営により山形らしい大会を開催していただきました。また、これは、コロナ禍にあっても様々な工夫のもと、学びのバトンをつないでくださった田川地区、北村山地区、米沢地区の皆様のおかげでもあります。「前向きなエネルギーと団結力」と評していただいた大会になりましたことに、改めて感謝申し上げます。

さらに、各専門委員会においても、コロナ禍において得た知見を取り入れて運営したり、変化に柔軟に対応したりしながら、新しい取組を行っていただきました。次年度に向けても、対策委員会においては提言の基本的な考え方を踏まえた「重点」の策定、生徒指導委員会におけるアンケート活用の一層の充実、研修委員会における全連小のテーマと連動した調査研究の推進などが計画されています。令和10年度までに本県では10校を超える閉校、全国においては毎年100以上の学校が減る状況にあるとお聞きしました。校長としては、今年度40名の方がご退職されます。定年延長もスタートする節目ということで、県連小としても持続可能な組織運営を考えていかなければと思っています。

アメリカのある研究機関の発表では、人間は1日に1万2千～6万回も思考しており、一人で過ごす時、そのうちの80パーセントは後ろ向きの内容になるそうです。学校は日々様々な問題と直面し、険しい道のりに目が向きがちですが、私たち校長が自ら夢と希望をもち、つながりの中で考え、学び合っていきたいものです。今後も、11地区の力を合わせた県連小でありたいと願っています。



村上会長 挨拶

## 報 告

### 1 全連小・東北連小関係

#### (1) 全連小理事会

- 令和6年度徳島大会は10月24日、25日「徳島市アスティとくしま」で開催。山形県の参加割当は24人の予定。
- 10ある委員会より調査研究報告があった。入学児童の発達状況に変化があり、人的な対応の必要性があるとの報告があり、全国的な課題になっていると感じた。ICTについては、活用の時期から一歩進み、効果的な運用の時期に進んでいると感じた。日頃悩んでいる課題が、学校や地区独自のものなのか、あるいは全国的なものなのか、また全国的なものであるならば、どのような対応がとられているか情報を得られる資料となっている。後日到着する資料の活用を。

#### (2) 東北連小理事会

- 協議事項はすべて承認された。
- 令和6年度東北連小青森大会の参加申し込みは、各県事務局の取りまとめによる申し込みとなる。
- 理事研修会は、「一人一人の教員が生きる学校運営の工夫について」。佐藤昌彦理事より山形県の現状について報告があり、それを受けて、各県の状況について情報交換が行われた。

### 2 県連小各専門委員会から

#### (1) 対策委員会

- 令和5年度の「お願い」をベースにしながら、教育長回答を受けて、令和6年度「お願い」として一部修正を行った。これまでの8月提出を令和6年度からは改めて、5月提出となる。
- 今年度中に、提言の中から重点的に取り組む内容等の検討を行い、令和6年度から「重点」として発出する。

#### (2) 生徒指導委員会

- 第4回生徒指導委員会にて、各地区の生徒指導上の課題（「暴力行為・傷害」「集団教育がある程度長期間にわたって機能しない」）について各地区の状況及び対策について情報交換を行った。
- 来年度は、アンケートの項目の一部変更と研修開催等について検討する。

#### (3) 研修委員会

- 東北連小山形大会は、参集型による良さを感じたということと、一方で1日目に宮城県栗原市で事故があったことで、2日間学校を空けることについての心配が出された。まずは、緊急連絡が確実にとれるような方法を考えていかなければならないということになった。
- R10東北連小岩手大会以降は、視点①を開催県が、視点②をその他の県が担当することを確認した。
- 「研究紀要 第67集」の活用を。

### 3 令和5年度会務報告：資料の通り

### 4 令和5年度会計見込み決算について

- 会議費の支出について、第4回理事会がWEB会議のため大幅減。全連小の項目では、全連小創立75周年記念式典開催のため若干増。
- 事業費の支出について、研究調査費は講師招聘が1回のみであったため減。成果刊行費は、印刷費

の高騰を見込んだ予算の上乗せと、ページ数縮小により減。

## 協 議

### □令和6年度 県連小組織・運営等について

- 令和6年度活動方針(案)について：資料の通り承認
- 令和6年度調査研究(案)について
  - 令和6年度は、全連小が実施する調査研究事業を活用し、今日の喫緊の課題とその解決に向けた各地区の取組について調査研究を実施する。
  - 県研修委員会が中心となって取り組むことになる。
- 令和6年度専門部活動計画(案)、令和6年度年間行事計画(案)、令和6年度理事研修会議の運営、令和6年度予算編成基本方針及び本会計予算(案)、について：いずれも資料の通り承認
- 令和6年度研究協議会飽海大会について
  - 歴代会長への案内文書発送と、大会当日の接待・誘導は、県連小事務局及び県連小幹事が行う。
  - 全体会でステージ上に席を設け名前を紹介するのは前会長のみ。それ以前の会長の皆様には、会場前方に席を設け、一人一人名前を紹介するのではなく、「歴代会長の皆様にもご参列いただきます」という紹介にする。
- 今後の県連小研究協議会の開発計画と分科会担当地区について
  - これまでの理事会及び研修委員会にて、R8西置賜大会の分科会発表に西置賜地区が割り当てられていたが、「主幹地区は分科会発表を担わない」という原則があったことを受け、米沢地区が「危機管理」分科会を担当することに変更。
  - R9の全国大会発表割当の山形地区・東置賜地区で「知性・創造性」「危機対応」のどちらかを、県大会発表割当の北村山地区・西置賜地区・飽海地区で「学校経営」「指導育成」「教育課題」のいずれかを担当するかR6中に相談の上、決定する。
- その他
  - 県連小からの感謝状について、今年度より県連小独自の感謝状ではなく全連小と兼ねた感謝状とする。：承認
  - 石川県能登半島への支援について、山形県として、特別会計から石川県へ10万円を見舞金として届ける。：承認

### 〈確認事項〉

- 全連小徳島大会分科会割当について、担当修正により第2分科会の米沢「◎1」を西置賜へ、第10分科会 西置賜「☆1」を米沢へ変更。
- 東北連小青森大会分科会割当について、担当修正により第8分科会 西置賜「☆2」を米沢へ、第4分科会と第9分科会の米沢「1」を西置賜へ変更。
- 全連小海外派遣について、順番は東村山地区であるが、希望者がいないため次回順番の全村山地区で希望者を募る。希望者がいなければ山形県からは不参加とする。
- 県教育関係者名簿の記載順について、事務総括職が定年延長により「事務専門員(課長補佐級のまま)」という役職になる。名簿の記載順は、校長、教頭の次になる。

### 令和6年度 山形県連合小学校長会活動方針(案)

山形県連合小学校長会は、昭和22年に結成されて以来、本県小学校教育の充実発展のため、真摯に研究と実践を重ねるとともに教育条件の整備に努め、多くの成果を取ってきた。

現在、少子高齢化を伴う人口減少やDXによる社会構造の変化、価値観の多様化、地域コミュニティ機能の弱体化や地球環境問題など、子どもを取り巻く社会情勢はめまぐるしく変化している。学校では、教職員の世代交代や人員不足、いじめや不登校問題、情報モラルの欠如や生活習慣の乱れ、規範意識の低下などのこれまでの課題に加え、令和の日本型学校教育の構築を目指した学習指導要領の着実な実施やGIGAスクール構想に基づくICT機器を有効に活用した教育活動の在り方、働き方改革の一層の推進、感染症をはじめとした多様な危機への対応、新たな研修制度の確立による教職員の資質・能力向上などの課題も抱え、私たち校長が連携して解決へ向かわなければならない状況となっている。

このような時代だからこそ、自分の意志をしっかりともち、多様な価値観をもつ人々と共に考えながら、問題解決に主体的に参画しようとする意識や態度の醸成が望まれる。豊かな創造性としなやかな知性など、自ら未来を拓き、ともに生きる豊かな社会を創る日本人の育成を目指していかなければならない。

国が掲げる第4期教育振興基本計画、及び、県の第6次山形県教育振興計画の基本目標「人間力に満ちあふれ、山形の未来をひらく人づくり」の推進は、山形県の学校教育が取り組むべき最重要課題である。また、令和6年度中に策定予定の第7次山形県教育振興計画の検討過程も注視していく必要がある。

一つ一つの困難を乗り越え、日本社会に根差したウェルビーイングの向上と持続可能な社会を実現するために、新たな発想や価値を創造し社会の各分野を牽引していく人材の育成が求められている。

私たちはこうした現状を受け止め、人間力に満ちあふれ、社会や地域の持続的発展に貢献できる子どもを育てていかなければならない。

校長は、自らの責任と使命を自覚し、時代の潮流を捉える先見性と不易流行を見極める見識をもって経営ビジョンを描くこと、創意ある教育課程の編成・実施・評価・改善、時代を担う教職員の資質・能力の向上、学校組織の活性化、施設設備の改善など、学校経営の充実にリーダーシップを発揮することが求められる。

そこで、山形県連合小学校長会は、学校数が減少する中、連合体としての組織力を一層高め、校長の学校経営力の向上に資する研修の充実を図るとともに、人的措置を含めた教育諸条件の改善・充実に向けて積極的に発信し、県民の信頼と負託に応えていく必要がある。

そのために、家庭や地域、関係機関との連携を図り、次の事項を重点としてその実現を期するものである。

#### 1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上を目指した学校経営の推進

- (1) 人間力に満ちあふれ、社会や地域の持続的発展に貢献できる子どもを育てる学校経営の推進
- (2) 学校経営に係る諸課題解決に向けた重点を明確にした取組の推進

#### 2 学校経営の充実に資する研修の推進

- (1) 第78回山形県連合小学校長会研究協議会の実施
- (2) 県連小理事研修会の開催

#### 3 課題解決に向けた専門委員会活動の推進

学校経営の改善と充実を図るため、教育問題に係る研修や調査研究などの活動や収録、および教育行財政問題の検討と対策に係る行動を行い、本県小学校教育の振興に努める。

##### (1) 対策活動の推進

###### ① 人事対策

令和の日本型学校教育を推進する上で必要な人的配置を含めた環境整備が図られるように努める。

###### ② 行財政対策

教育諸条件の整備に係る調査研究を行い、施設・設備、教材等の整備・充実、学校配当旅費の改善、教職員の資質向上を図るための条件整備に努める。

###### ③ 給与対策

教職員が安心して教育に専念できるようにするための給与・諸手当をはじめ、定年延長制度に対応した退職時および退職後の処遇、年金制度等について研究を深め、その維持・改善が図られるように推進する。

##### (2) 研修活動の推進

① 第78回山形県連合小学校長会研究協議会の開催運営に努めるとともに、全連小及び東北連小の研究協議会との連携を図る。

② 学校経営に関する研究紀要の編集を行う。

##### (3) 生徒指導の推進

校長を中心とした生徒指導体制を充実させ、すべての子どもが個性の伸長を図りながら社会的資質や行動力を高められるよう、情報収集と迅速な情報発信を行う。

##### (4) 調査研究の推進

県内小学校長が協力して取り組むべき喫緊の課題がある場合には、担当する専門部等を決めて調査研究を行い、課題への対処方法等を発信する。

#### 4 連携・交流を図る活動の推進

(1) 県内各地区校長会相互に、緊密な連携を図り活動を推進する。

(2) 山形県教育委員会、市町村教育委員会はもとより、家庭および、PTA、地域、異校種間、関係団体との連携を図る。

(3) 東北連小の関連会議に参加し、東北各県校長会・全連小との連携を図る。

### 東北連小・福島第一原発視察報告

山形市立第三小学校 佐藤 昌彦 校長

#### ○9月14日：東京電力福島第一原子力発電所関係視察と相馬・双葉地区小学校長会との懇談

・第1～4号機の建屋から約80mのところでの見学であったが、いずれの建屋についても、燃料棒取り出しのための瓦礫撤去、足場やドーム作り等、12年かかっても事前準備の段階にあるという印象だった。積もった塵が放射線を帯びているため、乱雑に扱えば、それが飛び散り放射線を近隣に巻き散らすことになるため、細心の注意を払って処

置が行われていた。懇談では、除染によりグラウンドをはじめ校地の土が削られ人工芝になっており、花壇以外で土に触れる機会がないという学校もあるということだった。

#### ○9月15日：東日本大震災・原子力災害伝承館、震災遺構（請戸小学校）視察

・当時の児童が震災10年後に学校を訪れて書いた手紙なども展示されており、復興とは何がどうなることか、完結するということはあるのかを考えさせられた。



福島視察

### 理事研修会より

テーマ『一人一人の教員が生きる学校運営の工夫について』  
話題提供 田川地区校長会 佐藤 浩一 校長

#### 【情報交換の視点】

教員の大量退職に伴う若手教員の増加に加え、定年延長等により経験年数の多い教員も年々増加する状況にある。さらに、講師やサポートスタッフ等様々な職種の人材が配置されていることから、より組織的な学校運営が求められている。

そこで、教科担任制やICTを効果的導入・活用しながら校内で職層に合った人材育成を行い、それぞれの教員が生きる学校運営の工夫について情報交換し、研修の場とする。

【話題提供】『山本五十六氏のことば』に沿う人材育成を土台にした学校経営

- やってみせ言って聞かせてさせてみて  
ほめてやらねば人は動かじ ①動かす
  - 話し合い耳を傾け承認し  
任せてやらねば人は育たず ②育てる
  - やっている姿を感謝で見守って  
信頼せねば人は実らず ③実らす
- ※校長として上記を「組織マネジメント(ひと・もの・かね・こと)」の段階的・発展的な3段階に位置づけ、手立て&声かけ指導を積み上げる。

#### (1) 職員(児童の指導に関わる職種のみ)の年齢構成について

年代(歳)	21~30	31~40	41~50	51~60	61~
人数(名)	10	5	10	11	7

~始発期・成長期(着任10年まで)の教員が13名~  
 ⇒◆人事上の課題①: 初任者が毎年2名配置~5・6年間は在校のローテーション  
 経験不足・指導力 & 対応力不足  
 ⇒◇若いパワー溢れる組織。若手が生きる視点&手立て。日々OJTの積上げ。

#### 【ほめて動かす】 > 【任せて育てる】

※ R5年度県教委新事業「新採教員育成・支援事業」では、「5・6年生が3学級以上の学校では大卒教員1名を「教科担任(兼)学級副担任」とするが、校内検討で支援事業に沿わず、R4年度までと同様に学級担任を命課

#### 〈理由〉

○拠点校指導教員・校内指導担当教員・学年会と、少なくとも3ライン以上の支援が受けられる初任時代にこそ、一人立ちの自信をつけるべき。実際に悩みながら学級担任をして初めて児童理解・学習指導・保護者対応等学級担任としての基礎が身に付く。初任期は教員人生で1年間だけのかげがえのない時期である。

●「教科担任 兼 学級副担任」として過ごす1年で当事者意識を持った学級担任業務の学びが保障されるのか? 上記ラインの支援がなくなる2年目に、自らの力で学級担任として力強くこぎ出せるのか疑問。

#### (2) 校務分掌との関係について

・学年主任(含:教務主任)8名の年齢平均52.9歳  
 ⇒◇指標の「組織運営期」にあたる教職員を適材適所に配置しリーダーシップを期待

【任せて育てる】 < 【信頼して実らす】

※主任としての「やりがい」がエネルギー。報連相の励行指示・特に相談に乗り共有する。不具合・不都合=校長責任 手柄=各主任の業績に「感謝」⇒「信頼」

※人事評価(業績・能力姿勢)で学校運営上の主任としての業績を必ず評価する。

⇒◆人事上の課題②: 次年度に向けて定年前勤奨退職・長期在校異動で主任層が不足。  
 ・全校を動かす「体育主任」「研究主任」「安全主任」を若手に経験させる。

#### 【ほめて動かす】 < 【任せて育てる】

#### (3) 校長から感謝の言葉がけを励行するなどの日常的な関わりについて

日常的な個別の声かけ+職員会議やミーティング等公式の場での声かけ

#### 〈情報交換の中から〉

・職員をそれぞれのステージにおいてどのように育てていくと、学校の組織として成立していくのか、具体的な発表が参考になった。若手がたくさん採用になる時代なので、大事な視点だと思った。

## 県教育委員会からのご指導

### ◎ 県教育局義務教育課 石原 敏行 課長

#### 1 令和6年度の主な事業について

(1) 校内教育支援センター設置促進事業  
 小学校の別室登校児童への対応として、県内で該当児童が多い25校に学習指導員として配置する。業務内容は、人間関係を優先し、最終的には教室に戻れるような支援を行う。

#### (2) 教育山形「さんさんプラン」

教科担任マイスター制度として、令和6年度小学校37校、中学校5校に配置する。その効果を全国学力学習状況調査で検証し、令和7年度からの人的配置を含めた「さんさんプラン」の見直しを図る予定。

→評価問題シート、つまずき発見問題集等の有効な活用をお願いしたい。

#### 2 お願い等

・令和6年度教育課程における標準授業時数(予定)を大幅に超えないようにしていただきたい。

### ◎ 県教育局教職員課 須崎 智志 課長

#### 1 わいせつ行為等の未然防止について

校長自らが全教職員に対し、わいせつ行為をはじめとする不祥事の防止について、改めて注意喚起していただきたい。高橋県教育委員会教育長から「臨場感のある指導を」との指示もあり、繰り返しの指導、短時間でタイムリーな指導をお願いしたい。

「信頼される教師・学校をめざすチェックシート」の中の【师表たるべき教師】、「わいせつ・セクハラ確認シート」の中の③④⑧⑫⑮⑳㉔、「行動における嗜癖について」等を活用し、自分事として考えられる研修をお願いしたい。

#### 2 令和6年度補修等のための指導員派遣事業について

- (1) 教員業務支援員を全小・中学校へ配置
- (2) 教員マネジメント支援員を県内10校に配置
- (3) 県内全4地区にスクールロイヤーを配置
- (4) 文部科学省の動向

・文部科学省は、本県独自の「新採教員育成・支援事業」を参考にして、「新人教員支援加配」を新たに導入することを検討。